



ROCK FIELD



第54回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2026年 7 月28日（火曜日）
午前10時

場 所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

インターネット等又は書面（郵送）による
議決権行使期限

2026年 7 月27日（月曜日）午後5時まで

○ 株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。

食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。

SUSTAINABLE FOOD COMPANY

株式会社ロック・フィールド 証券コード 2910

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社ロック・フィールド

代表取締役社長
古塚孝志

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.rockfield.co.jp/ir/library/meeting/>



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/2910/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年7月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2026年7月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2

当社本社（神戸ヘッドオフィス）

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第54期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第54期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

4. 招集にあたって
の 決 定 事 項

3 ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会の運営に変更が生じた場合等、株主様へのご案内につきましては、前記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を含めて記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「主要な事業内容」「主要な借入先」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



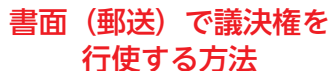
株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト上で株主総会当日の様様を動画配信いたします。2026年8月中旬に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



行使期限

2026年7月27日（月曜日）
午後5時入力完了分まで



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入ください。

なお、郵便事情等により、通常より配達日数を要する場合がありますので、お早めにご返送ください。

行使期限

2026年7月27日（月曜日）
午後5時到着分まで



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年7月28日（火曜日）
午前10時

議 決 権 行 使 書 〇〇〇〇〇〇〇〇 株 主 総 会 日 御 中 議 決 権 の 数 XX 股 × × × × 年 × × 月 × × 日	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%; height: 20px;"></td><td style="width: 20%; height: 20px;"></td><td style="width: 20%; height: 20px;"></td><td style="width: 20%; height: 20px;"></td><td style="width: 20%; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="height: 20px;"></td><td style="height: 20px;"></td><td style="height: 20px;"></td><td style="height: 20px;"></td><td style="height: 20px;"></td></tr> </table>											☐ 議決権のご所有株式数 XX 株 ☐ 議 決 権 の 数 XX 股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____

ログイン用QRコード

ログインID

XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

見本

パスワード

XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

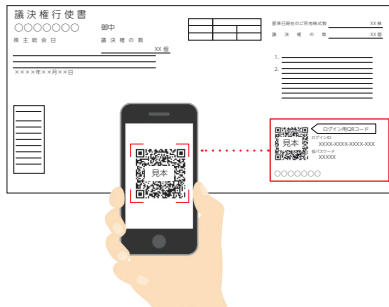
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

二次元コードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の二次元コードを読み取ってください。

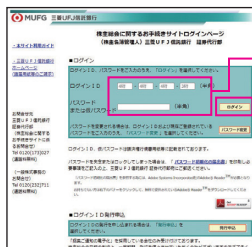


- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事前ご質問の受付

本定時株主総会に先立ち、株主様から事前にご質問をお受けいたします。

ご質問をご希望される場合は、以下のURLから、ご入力ください。

1. 受付期間：2026年7月7日（火曜日）午前9時から2026年7月20日（月曜日）午後5時まで
2. 事前ご質問に関する留意事項
 - (1) ご質問は、株主様お一人につき1問までとさせていただきます。
 - (2) ご質問フォームには、150文字以内でご入力ください。
 - (3) 事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、本定時株主総会当日に回答させていただく予定です。すべてのご質問に対して回答するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

事前質問URL

<https://rockfield2910.tayori.com/s/form2026/>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当を継続的に行うことを基本とし、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、連結配当性向40%以上に加えて累進配当を剰余金処分の基本方針としております。

今期の業績は、原材料価格の高騰や人手不足等による人件費等のコスト上昇に加え、生活者の節約志向の高まりにより減収減益となりましたが、安定的な配当を継続的に行うことを優先し、計画通りの年間配当金額といたしたいと存じます。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき15円とさせていただきたく存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき24円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金15円とし、配当総額は392,109,255円といたしたいと存じます。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年7月29日といたしたいと存じます。

第 2 号 議 案

取締役 6 名 選 任 の 件

取締役全員（6 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は指名・報酬委員会の審議を経ており、経営体制の現況を鑑み、取締役会の実効性を引き続き確保できるものと判断いたしました。

なお、社外取締役の選任にあたっては、当社の社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる人物を選任しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位	取締役在任期間
①	再任	古 塚 孝 志	代表取締役社長	15年
②	再任	吉 井 康 太 郎	常務取締役	4年
③	再任	三 好 勝 寛	取締役	2年
④	再任	一 宮 秀 夫	取締役	1 年
⑤	再任	柚 木 和 代	社外取締役候補者	1 年
			独立役員	
⑥	再任	北 嶋 紀 子	社外取締役候補者	1 年
			独立役員	

候補者
番号

1

再 任

ふる つか た か し
古 塚 孝 志
(1965年2月26日生)



所 有 す る
当社の株式数

71,076株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4 月 執行役員 生産本部長
2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7 月 取締役就任 生産本部長
2013年 4 月 (株)コウベデリカテッセン 取締役就任
2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7 月 代表取締役社長就任
2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、
品質保証部管掌
2017年 7 月 代表取締役副社長就任
2018年 7 月 代表取締役社長就任 (現任)
2020年10月 岩田 (上海) 餐飲管理有限公司 董事長 (現任)
2024年 7 月 (株)コウベデリカテッセン 代表取締役就任
(現任)

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏は、代表取締役として中長期的な成長のため、ビジネスプロセスの変革に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしております。また、人財を最も重要な経営資源と位置付け、「ビジョン2030」で宣言している取り組みを、社員との対話を重ねることにより現場の声を的確に経営に取り入れ、会社を牽引してまいりました。経営全般に関する豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

再 任

よし い こう た ろ う

吉井 康太郎

(1971年5月24日生)



所 有 す る
当社の株式数

9,882株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社
2004年 9 月 販売本部 東日本路面店販売グループ
スーパーバイザー
2013年 6 月 企画開発室 開発グループ長
2014年 7 月 企画開発本部 企画開発室長
2016年11月 企画開発本部 副本部長
2017年 5 月 企画開発本部長
2017年 8 月 執行役員 企画開発本部長
2021年 7 月 執行役員 経営企画本部長
2022年 7 月 取締役就任 経営企画本部長
2024年 5 月 取締役 経営企画本部長、冷凍食品推進室管掌
2024年 7 月 常務取締役就任 経営企画本部長、管理本部・
冷凍食品推進室管掌
(株)コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任)
2026年 5 月 常務取締役 管理本部・人事本部・品質保証部・
冷凍食品推進室管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

吉井康太郎氏は、常務取締役として当社のコーポレート・ガバナンス強化や取締役会の実効性向上、人事戦略の推進をしております。また、コンプライアンス体制の強化を通じて、BCPをはじめとするリスク管理と顧客からの信頼性の向上に取り組んでおります。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

再 任

み よ し か つ ひ ろ
三 好 勝 寛
(1970年3月11日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

8,633株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
2011年 5 月 企画開発本部 企画開発部長
2014年12月 東日本販売本部 商品部長
2016年 6 月 販売本部 部長
2017年 5 月 玉川ファクトリーマネージャー
2021年 7 月 生産本部長
2022年 8 月 執行役員 生産本部長
2024年 5 月 執行役員 企画開発本部長
2024年 7 月 取締役就任 企画開発本部長
(株)コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任)
2025年 8 月 取締役 企画開発本部長、購買本部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

三好勝寛氏は、生産部門、企画開発部門の要職を歴任し、当社のビジネスモデルである生販一体のものづくりに関する豊富な知識と経験を有しております。また、現在は企画開発本部長、購買本部管掌として、惣菜の新たな価値提案や高付加価値商品の開発、原材料の調達先の開拓など商品力・ブランド力、安定供給に向けたバリューチェーンの強化に取り組んでおります。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

再 任

い ち み や ひ で お
一 宮 秀 夫
(1963年10月1日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	6,069株
取締役会出席率	100% (10回中10回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3 月 当社入社
2009年 5 月 西日本販売本部 販売部長
2014年 5 月 東日本販売本部 販売部長
2014年 8 月 執行役員 東日本販売本部 販売部長
2016年 8 月 執行役員 西日本販売本部長
2023年 5 月 執行役員 販売本部長
2025年 5 月 執行役員 営業本部長
2025年 7 月 取締役就任 営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

一宮秀夫氏は、販売部門の要職を歴任し、販売政策や店舗戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。現在は営業本部長として、新ブランド「Umi & Yama Kitchen」を含めた新規出店や店舗リニューアル戦略の推進、外販（卸）の取引拡大、オンラインショップやケータリングの強化など「新たな顧客づくり」を牽引しております。また、ESG目標の達成に向け、店舗における食品ロス発生量や化石燃料由来のプラスチック使用量の削減の取り組みを主導しております。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

再 任

社 外

独 立

ゆ の き か ず よ
柚 木 和 代
(1960年7月11日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

300株

取 締 役 会 出 席 率

100%
(10回中10回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3 月 (株)大丸 入社
1990年 9 月 同社 本部MD企画部付(パリ駐在員事務所勤務)
2008年 5 月 同社 執行役員 札幌店長
2010年 3 月 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長
2012年 5 月 同社 執行役員 大丸神戸店長
2015年 5 月 (株)博多大丸 代表取締役社長 兼 (株)大丸松坂屋百貨店 常務執行役員
2019年 5 月 J.フロント リテイリング(株) 執行役常務 関連事業統括部長
2021年 3 月 GINZA SIXリテールマネジメント(株) 代表取締役社長 兼 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員
2021年12月 新日本製菓(株) 社外取締役
2022年 5 月 (株)大丸松坂屋百貨店 顧問
イオン北海道(株) 社外取締役 (現任)
2023年 5 月 イオン九州(株) 社外取締役 (現任)
2025年 4 月 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 理事
2025年 6 月 (株)上組社外取締役 (現任)
2025年 7 月 当社取締役就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柚木和代氏は、J.フロント リテイリング(株)の要職や同社グループ企業の代表取締役社長を歴任し、小売業に精通しております。また、企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営戦略に対する実践的な視点を当社取締役に反映させるとともに、人財・組織開発など経営基盤の強化及びリスクマネジメント体制の高度化を通じて当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただいております。これらのことから、独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

再 任

社 外

独 立

きた じま のり こ
北 嶋 紀 子
(1974年10月25日生)



所 有 す る
当社の株式数

100株

取締役会出席率

100%
(10回中10回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録
井上隆彦法律事務所（現 フェニックス法律事務所）入所
2012年 1 月 フェニックス法律事務所 共同代表（現任）
2015年 6 月 三京化成(株) 社外取締役（監査等委員）
2017年 3 月 ダイトロン(株) 社外監査役
2021年 6 月 大栄環境(株) 社外監査役
2023年 3 月 多木化学(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 6 月 大栄環境(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 3 月 ダイトロン(株) 社外取締役（監査等委員）
（現任）
2025年 7 月 当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北嶋紀子氏は、弁護士としての企業法務等に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、また、複数の企業における監査等委員である社外取締役も務めていることから、ESG基盤におけるガバナンスの強化を通じて、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するとともに、コンプライアンス体制の一層の充実とその浸透を通じた人財育成の推進に関しても、有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柚木和代氏及び北嶋紀子氏は、社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、柚木和代氏及び北嶋紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除く。）等を填補することとしております。本議案により各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、本議案により各候補者が取締役に選任され就任した場合は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結予定であります。同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、補償の要否及びその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として取締役会が判断を行うこととしております。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- 当社又は当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
 - 当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者）又はその業務執行者
 - 当社グループの役員が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
 - 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 当社グループが多額の寄付を行っている先の業務執行者
 - 当社グループの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族
 - 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - 当社グループが借入をしている金融機関等に所属する者
 - 上記b～kに過去3年において該当していた者
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これに相当する者及び使用人をいう。
2. c及びdにおける主要な取引先とは、直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っていることをいう。
3. g及びhにおける多額とは、1,000万円以上をいう。

ご参考 役員の構成 [本定時株主総会終結後の予定]

当社は、理念・価値観に立脚した経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項について透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行うことが必要であり、各自の多様な知見と経験により、取締役会全体として適切なバランスが確保されることが重要であると考えております。

当社は、「ビジョン2030」や中期経営計画等に基づき、「取締役会が備えるべきスキル」について、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定いたしました。

【スキルの定義】

項目	スキルの定義、選定理由
企業経営	●企業の代表取締役またはそれに準ずる経営経験。チャレンジ精神や自ら変革する行動力。 ●中長期的な経営方針・経営戦略についての意思決定や成長のための投資判断を行うために必要であるため。
財務・会計	●財務会計、管理会計に関する知識・経験。 ●資本政策の推進、経営の監督、リスク管理を行うために必要であるため。
サステナビリティ	●①は環境の取り組み、②は健康の取り組みや社会との共創、③はガバナンス・法務・リスクマネジメント、④は人財・組織開発やDEIに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、経営の監督、リスク管理、企業価値創造の基盤として必要であるため。
食品・小売業界、食の分野の知見	●惣菜業界、食品・小売業界などに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、お客様満足の向上に繋がる商品・サービスの提供に必要であるため。
生産・開発	●惣菜を生産するための開発力、生産技術、品質管理に対する知識・経験、原材料の調達力など、「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」を追求した本物志向のもののづくりに関する経験・知見。 ●価値の高い商品の提供や適切なリスク管理に必要であるため。
ブランド戦略・マーケティング	●ブランド戦略や商品・販売戦略の立案、マーケティングや原材料への知識などを活かした価値ある商品提案に関する経験・知見。 ●当社の業績に大きな影響を与える商品戦略・販売方針の意思決定、お客様とのリレーションシップ構築・強化等による市場シェア・顧客層の拡大、市場創造を行うために必要であるため。

【スキル・マトリックス】

氏名	性別	現任／ 再任／ 新任	社外	取締役・監査役が有する知識・経験・能力					
				企業 経営	財務・ 会計	サステナ ビリティ	食品・小 売業界、 食の分野 の知見	生産・ 開発	ブランド 戦略・ マーケテ ィング
古 塚 孝 志	男	再任		○	○	① ② ③ ④	○	○	
吉 井 康 太 郎	男	再任			○	① ② ③ ④	○		○
三 好 勝 寛	男	再任				① ②	○	○	○
一 宮 秀 夫	男	再任				① ④	○		○
柚 木 和 代	女	再任	●	○		③④	○		○
北 嶋 紀 子	女	再任	●			③④			
結 城 昌 平	男	現任			○	③			
三 戸 一 弥	男	現任	●			③			
米 田 小 百 合	女	現任	●		○	③			

※上記一覧表は、保有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役も含まれております。

以上

事業報告 (2025年5月1日から2026年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の関税政策の影響や金融・資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高止まりや供給面への影響懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、原材料価格や人件費の上昇に加え、物価高騰による消費者の節約志向が継続しており、引き続き厳しい状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「ビジョン2030」達成に向けた第二フェーズとなる3ヶ年の中期経営計画を策定し、「既存業態の利益率向上」「新たな市場領域への拡大」「人財の活躍促進」の3つの戦略テーマに取り組んでおります。初年度である2026年4月期は、「既存業態の利益率向上」として商品設計及び販売価格の見直しや製造工程の改善を行い、「新たな市場領域への拡大」として2025年10月に新ブランド「Umi & Yama Kitchen」の1号店をグランフロント大阪（大阪市）に出店いたしました。また、「人財の活躍促進」として社内公募制度の活用等によりチャレンジの促進と働きがいのある環境づくりを推進いたしました。

以上の結果、都市部店舗の売上は概ね好調に推移したものの、百貨店の閉店に伴う退店や消費者の節約志向の影響が継続している地方・郊外の店舗の売上は前連結会計年度を下回る水準で推移したことから、当連結会計年度の売上高は51,096百万円（前期比0.2%減）となりました。利益面につきましては、上述の「既存業態の利益率向上」の取り組みによって一定の効果はあげたものの、時給単価の上昇に伴うパート人件費の増加に加え、店舗レジの更新に伴う減価償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことで、全体のコスト上昇を吸収するには至らず、営業利益は780百万円（前期比37.2%減）、経常利益は800百万円（前期比38.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は98百万円（前期比69.9%減）となりました。なお、当連結会計年度におきましては、特別損失として固定資産の減損損失249百万円及び海外連結子会社の解散に伴う損失見込額として関係会社清算損53百万円及び貸倒引当金繰入額5百万円を計上しております。

主な業態別の概況は、以下のとおりであります。

当社は、百貨店、駅・駅ビル等における販売業態として「R F 1」「グリーン・グルメ」「いとはん」「神戸コロッケ」「融合」「ベジテリア」「Umi & Yama Kitchen」を店舗展開しております。

「R F 1」におきましては、多様化するマーケットや食シーンへの対応を目的に、価格帯の幅を広げる品揃えの見直しや、軽やかでありながら、一食分の食事として満足できるサラダ「ハーフチキンのプロテインサラダ」などを展開いたしました。また、2025年3月11日に業務提携したカゴメ株式会社との協業の一環として、2025年8月31日の「野菜の日」と2026年1月31日の「愛菜の日」には、同社製品やトマトを使用した特別商品を通じて、美味しく健康的なサラダを提案いたしました。

「グリーン・グルメ」におきましては、セレクトショップとして季節の素材を活かした各ブランドの和・洋・アジアのサラダや料理を品揃えするとともに、弁当の展開を拡大いたしました。

「いとはん」におきましては、日本の食文化を活かした和さらだ「兵庫県水揚げほたるいかと春野菜の貝だし和え」や、食卓に取り入れやすいおかず「豚ヒレと春キャベツの甘辛味噌だれ」、予約限定商品「国産栗の栗ごはん 茶漬けだし付き」などを提案いたしました。

「神戸コロッケ」におきましては、来店のかっかけづくりとなる商品として、季節野菜のコロッケに加えて、「どらコロ とうもろこしクリーム」や「ふわもちコロ」といった他社にはない特徴あるコロッケを提案いたしました。

「融合」におきましては、パクチーやレモングラス、魚醤といったアジア各国のユニークな食材の香りや食感を活かし、食卓のメインとなる料理「海老のスパイスフレーク揚げ」「グリーンカレー香る クリस्पチキン」などを提案いたしました。

「ベジテリア」におきましては、不足しがちな野菜や果物を手軽に摂れるKENKOサポートブランドとして、「野菜の王様」と言われるケールと季節の果物（ネーブル、いちご）を組み合わせたジュースや、季節に合わせたジュース「グレープフルーツ&ざくろ」を提案いたしました。

「Umi & Yama Kitchen」におきましては、「食を通じて日本を旅する」をコンセプトに、肉・魚などのメインとたっぷりの野菜・玄米を組み合わせ、日本の伝統的な調理法と食材を活かした、一杯で満足できるパランスの良いサラダとして「桜島スパイシーチキンのコブサラダ」などを提案いたしました。

その他の業態別の概況は、以下のとおりであります。

「外販（卸）」におきましては、冷凍食品ブランド「R F F F（ルフフフ）」や「神戸コロッケ」に加え、当社店舗で販売しているサラダのパック商品や「作るを楽しむSALAD」（キットサラダ）を、グルメスーパーを中心に提案することで、新規取引先及び取扱い店舗数を拡大いたしました。

その他、ケータリングの営業活動を強化することにより、新規顧客の獲得につながりました。

「その他」におきましては、ロック・フィールドオンラインショップにて、世界中の団らんを彩ってきた料理をセットにした定期便「あの国の愛されごはん」や、若い世代をメインターゲットとした「香る休日ランチ スパイス&ハーブ」を、月ごとに異なるメニューで1月から4月まで提案いたしました。

連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、中国の厳しい雇用・所得環境により個人消費が落ち込み、百貨店への来店客数が減少する中、日常的にお求めやすい価格帯の商品を拡充するとともに、サラダを中心とした新商品の提案を季節・歳時記ごとに行いました。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

業態 \ 期別		第53期（2025年4月期）		第54期（2026年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	16,646	32.5	16,449	32.2	98.8
	フ ラ イ	6,170	12.1	6,256	12.3	101.4
	そ の 他 惣 菜	8,468	16.5	8,976	17.6	106.0
	小 計	31,285	61.1	31,683	62.1	101.3
グ リ ー ン ・ グ ル メ		10,190	19.9	9,751	19.1	95.7
い と は ん		3,618	7.1	3,613	7.1	99.9
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,973	5.8	2,972	5.8	100.0
融 合		926	1.8	889	1.7	96.1
ベ ジ テ リ ア		888	1.7	824	1.6	92.8
Umi & Yama Kitchen		—	—	23	0.0	—
外 販 (卸)		735	1.5	833	1.6	113.2
そ の 他		566	1.1	504	1.0	89.2
合 計		51,184	100.0	51,096	100.0	99.8

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

業 態		期 別		第53期（2025年4月期）		第54期（2026年4月期）		対 前 期 比 (%)
				売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ			16,646	32.7	16,449	32.3	98.8
	フ ラ イ			6,170	12.1	6,256	12.3	101.4
	そ の 他 惣 菜			8,468	16.7	8,976	17.7	106.0
	小 計			31,285	61.5	31,683	62.3	101.3
グ リ ー ン ・ グ ル メ				10,190	20.0	9,751	19.2	95.7
い と は ん				3,618	7.1	3,613	7.1	99.9
神 戸 コ ロ ッ ケ				2,973	5.8	2,972	5.9	100.0
融 合				926	1.8	889	1.7	96.1
ベ ジ テ リ ア				888	1.7	824	1.6	92.8
Umi & Yama Kitchen				—	—	23	0.0	—
外 販 （ 卸 ）				735	1.5	833	1.6	113.2
そ の 他				280	0.6	293	0.6	104.8
合 計				50,898	100.0	50,884	100.0	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,958百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が678百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が642百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2022年6月に2030年のありたい姿として「食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」をメッセージとする「ビジョン2030」を制定し、商品力・技術力の進化と新たな顧客接点の拡充を通じて、持続的な成長基盤の構築に取り組んでまいりました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。物価上昇による消費行動の変化に加え、原材料価格・エネルギーコスト・人件費等の上昇が継続しており、今後も先行き不透明な状況が続くものと認識しております。また、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、中食市場に求められる価値やサービスも変化しており、業界の垣根を越えた競争は一層激しさを増しております。

加えて、地政学的リスクの高まり等を背景とした包装資材・物流関連コストの上昇や、消費マインドの変化による需要動向への影響が懸念されております。当社グループでは、こうした経営環境の変化に対し、関連部門が連携したモニタリング及び迅速な意思決定を行う統制活動の強化を進めることで、機動的な対応体制の構築に取り組んでまいります。

このような環境のもと、当社グループは、「ビジョン2030」の実現に向けて、既存事業のさらなる進化と新たな成長機会の創出の両立に取り組んでまいります。加えて、事業環境の変化に柔軟に対応できる収益基盤の強化を進めることで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

1. 既存業態の利益率向上

百貨店、駅・駅ビル等に展開する既存ブランドにおいては、主力ブランド「R F 1」を中心に、サラダをはじめとした商品の独自性や付加価値の向上に取り組むとともに、お客様視点に立った売場・サービスの進化を進めてまいります。また、ファクトリー及び店舗オペレーションにおいては、生産性向上や供給体制の効率化を推進し、環境変化に対応できる事業基盤の強化に取り組んでまいります。

2. 新たな市場領域への拡大

冷凍食品事業においては、新たなカテゴリー開発や販路拡大を進めるとともに、EC・外販等を含めた多様な販売チャネルへの展開を強化してまいります。また、新たな顧客層との接点創出に向けて、新ブランドである、「Umi & Yama Kitchen」の展開を進めることで、将来の成長に向けた事業機会の拡大に取り組んでまいります。

3. 人財の活躍促進

当社グループは、人財を価値創造の源泉と位置づけております。店舗・生産現場における専門性向上に加え、多様な人財が能力を発揮できる環境整備を進めることで、持続的な成長を支える組織基盤の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2023年4月期)	第52期 (2024年4月期)	第53期 (2025年4月期)	第54期 (2026年4月期)
売 上 高 (百万円)	49,970	51,357	51,184	51,096
経 常 利 益 (百万円)	1,564	1,785	1,301	800
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,078	1,252	329	98
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	40円56銭	47円20銭	12円60銭	3円79銭
総 資 産 (百万円)	36,046	36,022	35,308	34,866
純 資 産 (百万円)	29,159	29,139	28,908	28,612

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2023年4月期)	第52期 (2024年4月期)	第53期 (2025年4月期)	第54期 (2026年4月期)
売 上 高 (百万円)	49,755	51,077	50,898	50,884
経 常 利 益 (百万円)	1,611	1,840	1,360	892
当 期 純 利 益 (百万円)	1,126	1,307	246	291
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	42円34銭	49円27銭	9円42銭	11円14銭
総 資 産 (百万円)	36,065	36,084	35,292	34,987
純 資 産 (百万円)	29,198	29,223	28,908	28,807

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	900百万円	100%	惣菜の製造・販売

（注）2025年6月30日付にて、当社が岩田（上海）餐飲管理有限公司に追加出資したことにより、同社の資本金は300百万円増加しております。

(7) 主要な営業所及び工場

本社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東京オフィス	東京都中央区
神戸ファクトリー	神戸市東灘区
静岡ファクトリー	静岡県磐田市
玉川ファクトリー	川崎市高津区
R F 1	137店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グリーン・グルメ	70店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
いと は ん	33店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神戸コロッケ	33店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融 合	9店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベジテリア	20店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
Umi & Yama Kitchen	1店舗（グランフロント大阪）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,590名	26名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,778名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,553名	31名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,778名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,788,748株
 (3) 株主数 29,900名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 岩 田	2,300千株	8.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,672千株	6.4%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会	1,474千株	5.6%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,312千株	5.0%
株 式 会 社 四 国 銀 行	1,242千株	4.8%
岩 田 弘 三	784千株	3.0%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会	544千株	2.1%
株 式 会 社 み な と 銀 行	413千株	1.6%
ニ ュ ー コ ウ チ ビ ル 株 式 会 社	332千株	1.3%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	307千株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を648,131株保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社岩田は、当社元取締役名誉会長 岩田弘三氏及びその配偶者が議決権の100%を保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,638株	4名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 塚 孝 志		岩田（上海）餐飲管理有限公司 董事長 株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役
常 務 取 締 役	吉 井 康 太 郎	経営企画本部長、 管理本部・品質保証部・ 冷凍食品推進室管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取 締 役	三 好 勝 寛	企画開発本部長、 購買本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取 締 役	一 宮 秀 夫	営業本部長	
取 締 役	柚 木 和 代		
取 締 役	北 嶋 紀 子	弁護士	フェニックス法律事務所 共同代表
常 勤 監 査 役	結 城 昌 平		株式会社コウベデリカテッセン 監査役
監 査 役	三 戸 一 弥		
監 査 役	米 田 小 百 合	公認会計士	米田公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 柚木和代氏及び北嶋紀子氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 三戸一弥氏及び米田小百合氏は、社外監査役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 結城昌平氏及び監査役 米田小百合氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 結城昌平氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・監査役 米田小百合氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役 遠藤宏氏、取締役 門上武司氏、取締役 松村はるみ氏及び監査役 掛川雅仁氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・常務取締役 吉井康太郎氏は、2026年5月1日付で、「管理本部・人事本部・品質保証部・冷凍食品推進室管掌」となりました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、2025年6月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しております。固定報酬は、経営責任負担への対価として各取締役の役位等に応じて決定し、毎月定額で支給しております。業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として業務執行取締役を対象に、各事業年度の評価指標として定める項目の達成状況に応じて支給額が変動するものとしており、各事業年度の終了後3か月以内に開催される定時株主総会後に開催する取締役会の決議後、1か月以内に支給いたします。なお、業績連動報酬は、法人税法上の業績連動給与とすることを企図した報酬としております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進することを目的として、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に付与しております。株式報酬は、定時株主総会後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に支給いたします。

個人別の報酬の具体的な決定方法は以下のとおりであります。

各取締役の固定報酬は、経営責任の比重に応じて役位によって決定する代表取締役給及び役位給と、当社の業績や経営貢献のための役割等を勘案して決定する号俸給により、個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬は、連結営業利益額の業績予想値に役位別配分率（＊１）を乗じて個人別の基準額を決定し、評価指標（＊２）の各事業年度末の経営成績に応じた係数（＊３）を乗じて算出し、個人別の業績連動報酬の額を決定しております。なお、基準額の算定においては、業績連動報酬控除前の連結営業利益額を用います。

株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役の固定報酬の15％に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

また、業務執行取締役の個人別報酬における各報酬の比率は、業績連動報酬の評価指標の基準値達成時ににおいて、固定報酬：業績連動報酬：株式報酬＝約70％：約20％：約10％としております。

取締役会では、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

■個人別の業績連動報酬の額の計算式

連結営業利益額（業績連動報酬控除前）の業績予想値×役位別配分率（※1）×係数（※3）

※1 百万円未満は切り捨て

※2 2026年4月期の連結営業利益額の業績予想値は、1,411百万円としております。

（※1）役位別配分率

役位	配分率	上限金額
取締役会長	0.55%	50百万円
取締役社長	0.55%	50百万円
取締役副社長	0.45%	40百万円
専務取締役	0.40%	40百万円
常務取締役	0.30%	30百万円
取締役	0.25%	25百万円

※代表取締役の場合は、上記に、配分率0.40%、上限金額40百万円を加算する。

（※2）評価指標：2026年4月期は、連結営業利益率（業績連動報酬控除前の連結営業利益額に基づく）といたします。当該指標を選択した理由は、当社グループが事業活動の収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けているためであります。

（※3）係数

評価指数	-0.2	-0.1	基準値	+0.1	+0.2	+0.3	+0.4	+0.5	+0.6	+0.7	+0.8以上
係数	0.5	0.75	1.0	1.06	1.12	1.18	1.24	1.30	1.36	1.42	1.48

※1 「基準値」とは、評価指標（※2）の連結業績予想値であり、2026年4月期は、2.6%といたします。

※2 「評価指数」における基準値との差が-0.2未満の場合または親会社株主に帰属する当期純利益が連結業績予想値（931百万円）の90%未満（837百万円未満）の場合は、業績連動報酬は支給しないものとしております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会において、固定報酬、年額300百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）、業績連動報酬は年額300百万円以内（社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (うち社外取締役)	136百万円 (19百万円)	121百万円 (19百万円)	—	14百万円 (一)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	21百万円 (10百万円)	21百万円 (10百万円)	—	—	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	157百万円 (30百万円)	142百万円 (30百万円)	—	14百万円 (一)	13名 (7名)

(注) 1.取締役の報酬等の総額及び員数には、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び社外取締役2名を含んでおります。

2.監査役の報酬等の総額及び員数には、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。

3.当事業年度における業績連動報酬に係る指数の目標及び実績につきましては、連結営業利益率の目標が2.6%に対し実績が1.5%、親会社株主に帰属する当期純利益の目標が931百万円に対し実績が98百万円と連結業績予想値の90%である837百万円を下回ったため、業績連動報酬の支給はございません。

4.非金銭報酬等の内容は、当社の株式14百万円であります。株式報酬は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役4名に対して交付しております。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	18,559
現金及び預金	13,155
売掛金	3,909
製品	77
仕掛品	196
原材料及び貯蔵品	894
その他	325
固定資産	16,307
有形固定資産	13,787
建物及び構築物	8,309
機械装置及び運搬具	1,140
土地	2,974
リース資産	601
建設仮勘定	8
その他	752
無形固定資産	592
ソフトウェア	547
その他	44
投資その他の資産	1,928
投資有価証券	808
差入保証金	750
繰延税金資産	101
その他	296
貸倒引当金	△ 29
資産合計	34,866

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,517
買掛金	1,353
1年内返済予定長期借入金	100
リース債務	313
未払金	1,057
未払費用	1,509
未払法人税等	231
賞与引当金	806
ポイント引当金	2
関係会社清算損失引当金	47
その他	95
固定負債	736
長期借入金	175
リース債務	371
資産除去債務	179
関係会社清算損失引当金	10
負債合計	6,253
(純資産の部)	
株主資本	28,116
資本金	5,544
資本剰余金	5,889
利益剰余金	17,598
自己株式	△ 915
その他の包括利益累計額	496
その他有価証券評価差額金	417
為替換算調整勘定	79
純資産合計	28,612
負債・純資産合計	34,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2025年5月1日 至2026年4月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,096
売 上 原 価		21,796
売 上 総 利 益		29,299
販売費及び一般管理費		28,518
営 業 利 益		780
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17	
保 険 配 当 金	20	
そ の 他	26	64
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
為 替 差 損	39	
そ の 他	2	44
経 常 利 益		800
特 別 損 失		
減 損 損 失	249	
関 係 会 社 清 算 損	53	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5	308
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		492
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	289	
法 人 税 等 調 整 額	103	393
当 期 純 利 益		98
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		98

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	18,273
現金及び預金	12,884
売掛金	3,902
製成品	77
仕掛品	196
原材料及び貯蔵品	891
前払費用	254
その他の	66
固定資産	16,713
有形固定資産	13,787
建築物	8,057
構築物	252
機械及び装置	1,106
車両運搬具	33
工具器具備品	752
土地	2,974
リース資産	601
建設仮勘定	8
無形固定資産	592
商標権	24
ソフトウェア	547
電話加入権	19
投資その他の資産	2,334
投資有価証券	695
関係会社株式	113
関係会社出資金	220
長期前払費用	218
差入保証金	734
繰延税金資産	296
その他の	86
貸倒引当金	△ 31
資産合計	34,987

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,453
買掛金	1,346
1年内返済予定長期借入金	100
リース債務	313
未払金	1,052
未払費用	1,508
未払法人税等	231
ポイント引当金	2
預り金	44
賞与引当金	806
その他の	47
固定負債	726
長期借入金	175
リース債務	371
資産除去債務	179
負債合計	6,179
(純資産の部)	
株主資本	28,390
資本金	5,544
資本剰余金	5,889
資本準備金	5,861
その他の資本剰余金	28
利益剰余金	17,872
利益準備金	179
その他の利益剰余金	17,693
配当準備積立金	100
別途積立金	6,396
固定資産圧縮積立金	156
繰越利益剰余金	11,040
自己株式	△915
評価・換算差額等	417
その他有価証券評価差額金	417
純資産合計	28,807
負債・純資産合計	34,987

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2025年5月1日 至2026年4月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,884
売 上 原 価		21,645
売 上 総 利 益		29,239
販売費及び一般管理費		28,407
営 業 利 益		832
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	17	
保 険 配 当 金	20	
そ の 他	26	64
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	1	3
経 常 利 益		892
特 別 損 失		
減 損 損 失	239	
関係会社出資金評価損	124	363
税 引 前 当 期 純 利 益		528
法人税、住民税及び事業税	289	
法 人 税 等 調 整 額	△52	237
当 期 純 利 益		291

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 神戸事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菱 本 恵 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菱 本 恵 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2025年5月1日から2026年4月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月9日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 結 城 昌 平 ㊞

社外監査役 三 戸 一 弥 ㊞

社外監査役 米 田 小 百 合 ㊞

第54回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場：当社本社（神戸ヘッドオフィス）

所在地：神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2

電 話：078-435-2800（代表）



① 送迎バス乗り場周辺地図



② 送迎バス乗り場周辺地図



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木（おおぎ）駅」近くに『送迎バス乗り場』を設けております。

- ・行きは午前9時10分から10時まで、約10～15分間隔で運行。
バス乗り場から会場までの所要時間は約30分。
- ・帰りは株主総会終了時より運行。

ご案内

ご来場にあたり、サポートが必要な株主様は、ご遠慮なく会場スタッフまでお声がけください。

- ・会場まで車椅子でご来場可能、優先スペースへご案内
- ・車椅子の方がご利用いただける多目的トイレを設置
- ・受付での筆談対応 など

